

## 働く女性を活かす法律・制度

働く女性にとって労働法の知識は、安心して働き続けるために「あらゆる場面」で活かすことができます。そこで今回は、あまり知る機会のない働く女性を支える法律や制度について、わかりやすく紹介するセミナーを開催します。是非、一緒に学びましょう。



開催日時 令和2年1月24日(金) 午後 6時30分 ~ (約90分)  
開催場所 甲府市役所本庁舎6階 大会議室 (住所: 甲府市丸の内1-18-1)  
講師 八巻 裕香 さん (特定社会保険労務士)  
対象者 働く女性、働きたい女性、関心のある方  
定員 50名程度  
受講料 無料  
申込期限 令和2年1月22日(水)までに 電話またはFAXでお申込みください。



### 八巻裕香 (やまき ゆか)

日本企業、外資系企業にて貿易事務、海外営業等を経験。外資系企業では8年間、経理及び人事労務管理にかかわる。2005年2月にオフィスヤマキを開設、労働基準監督署の総合労働相談員、女性と仕事の未来館の総合相談員などを経験。

就業規則・関連規程の作成と見直し、労務相談、労働社会保険事務手続き、給与計算業務などを専門として、企業の成長・発展のため、働く人が能力を最大限に発揮できる「働きやすい職場」づくりを提案している。

# 参加申込書

「働く女性を活かす法律・制度」 (開催日：R2年1月24日)

氏 名

性 別 男 ・ 女 年 代

住 所

電 話

上記申込書にご記入のうえ送付して下さい。FAX 055-227-8065

(電話による申込み Tel 055-237-5736)

※ 市役所駐車場が利用できますが、限りがありますので、乗り合せてのご来場にご協力ください。

『詳しくは下記へお問い合わせください』

甲府市 産業部 雇用創生課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所 本庁舎8階

Tel 055-237-5736 Fax 055-227-8065



つなぐ歴史 かがやく絆 こうふ開府500年

主催：甲府市 産業部 雇用創生課

協力：女性就業支援全国展開事業